



仙台市スポーツ推進計画2022-2031 骨子案



次期計画の策定における基本的な考え方

次期計画の策定においては、以下のポイントを意識して進めます。

- 本計画上のスポーツの範囲を競技スポーツのみならず、意識的に行う日常的な身体活動を含め幅広く捉えて定義付け、スポーツへの多様な関わり方を提示する。
- スポーツの「楽しさ」や「喜び」こそがスポーツの持つ力（価値・意義）の中核であり、心身の健康増進や生きがいに満ちた生き方の実現、ひいては地域課題の解決方策としての活用等、社会レベルまで波及する力であることを明示する。
- 計画期間を2022年度から2031年度までの10年間とし、10年後の目指す姿を実現するため3つの基本方針を設定する。
- 3つの基本方針ごとに成果指標と目標値を設定し、目標達成に向けた進捗状況の見える化と、年度ごとの現状把握・評価・見直しを行う。
- 3つの基本方針に対するスポーツ施策を「する」「みる」「ささえる」の観点から整理する。
- 市民意識調査の結果を踏まえ、市民一人ひとりの実態・実情やスポーツへの関心の度合いに応じた効果的な施策を展開する。
- これまで培ってきた本市スポーツの特徴・強みを最大限活用するとともに、本市の有する文化・観光等の多彩な資源と連携した施策を展開する。
- 本計画に基づき展開する各施策はSDGs※を意識した内容とする。

スポーツの力を活用した
SDGs達成への貢献

スポーツSDGs



スポーツSDGs（スポーツ庁）

※ 持続可能な開発目標（SDGs）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。

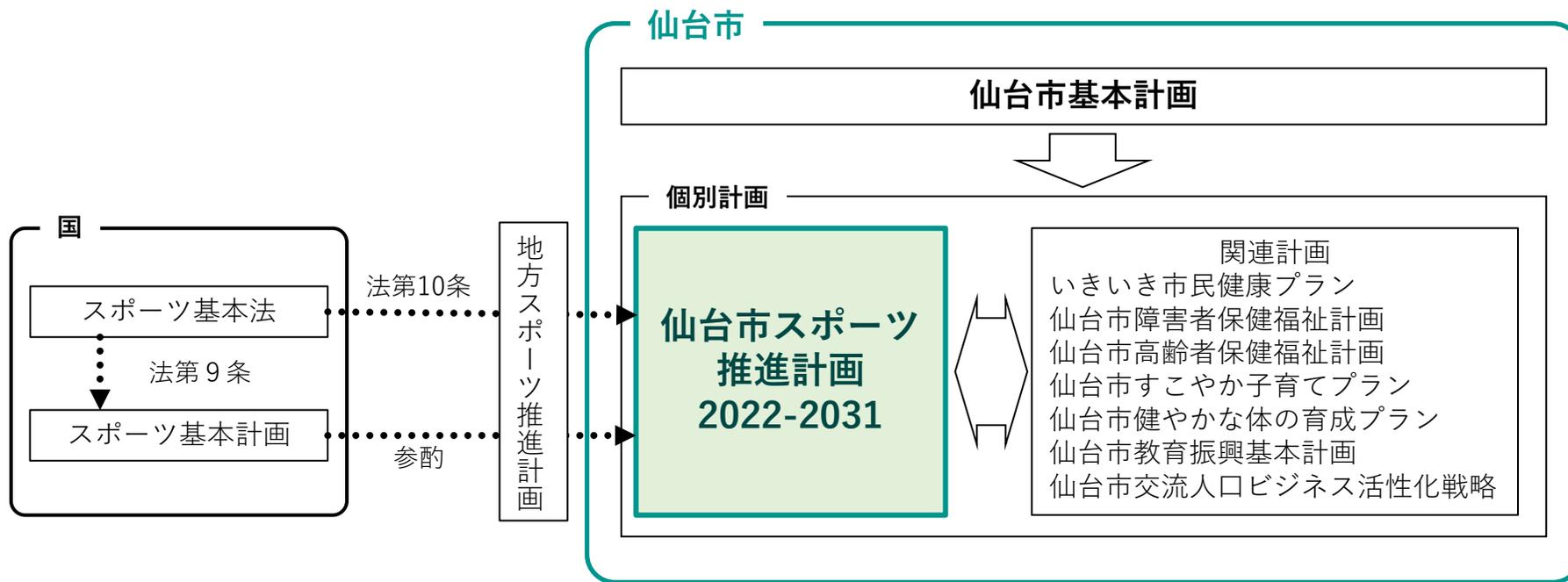
< 骨子案該当頁 >

01	計画の策定にあたって	(1) 本市スポーツ推進計画の位置づけ (2) 本計画におけるスポーツの範囲 (3) 現計画での取り組み (4) 本市におけるスポーツの特徴・強み	●●●●▶	本市スポーツ推進計画の位置づけ P1 本計画におけるスポーツの範囲 P2 現計画での取り組み P3 本市におけるスポーツの特徴・強み P4
02	スポーツの力	スポーツの価値、スポーツの推進の意義を スポーツの力として記載	●●●●▶	スポーツの力 P5
03	目指す姿・目標	本市スポーツ行政における10年後の目指す 姿を記載	●●●●▶	目指す姿 P6
04	基本方針	目指す姿の実現に向け取り組む3つの基本 方針を記載	●●●●▶	基本方針 P7~10
05	施策の展開・進捗管理	施策の展開及び施策の進捗管理手法を記載	●●●●▶	施策の展開・進捗管理 P11
06	施策	3つの基本方針毎の基本施策と、中でも重 点的に取り組む重点施策の提示、これを踏 まえた具体的な取組内容を記載	●●●●▶	施策の体系 P12

(1) 本市スポーツ推進計画の位置づけ

計画の位置づけ

スポーツ基本法第10条における「地方スポーツ推進計画」として位置付け、仙台市基本計画を上位計画とした、本市におけるスポーツ推進の基本となる計画です。



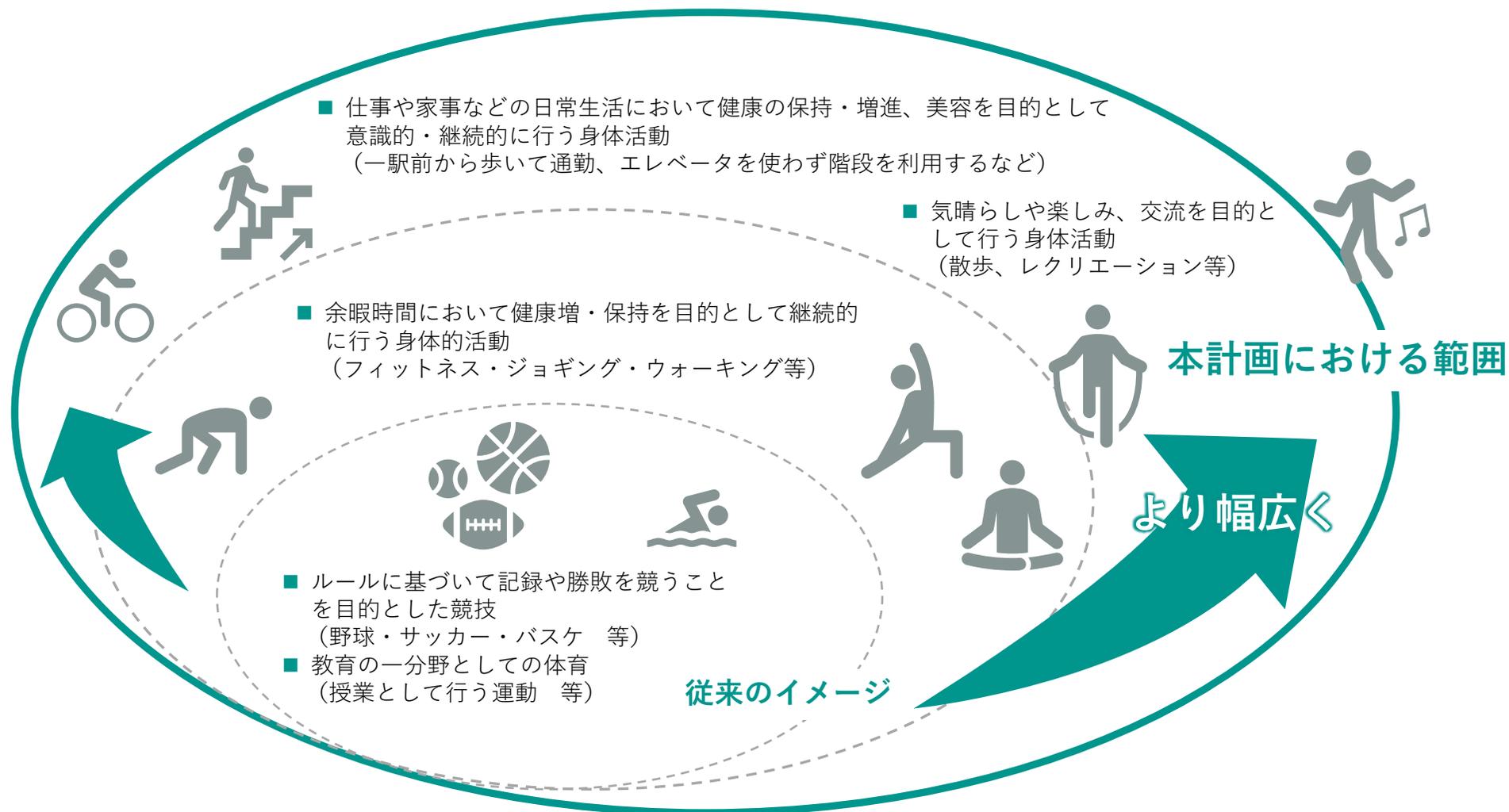
計画期間

令和4（2022）年度から令和13（2031）年度までとします。
※中間年に見直し予定

2022 » 2031

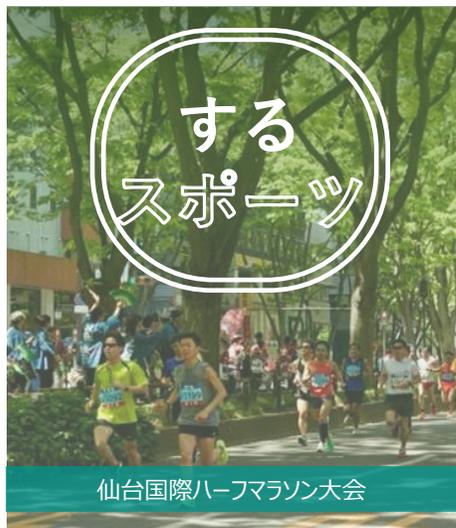
(2) 本計画におけるスポーツの範囲

以下のとおり、「ルールに基づいて記録や勝敗を競うことを目的とした競技」や「教育の一分野としての体育」に限らず、日常における気晴らしや楽しみ、健康増進等の身体活動まで幅広くスポーツとして捉えていきます。



(3) 現計画での取り組み

現計画では、「する」「みる」「ささえる」「ひろがる」を基本目標とし、以下のような各種取り組みを展開してきました。



- 仙台国際ハーフマラソンをはじめとする市民参加型イベントの開催
- マイタウンスポーツデーの開催
- 学区民体育振興会などの地域のスポーツ団体の活動の支援
- 杜の都せんだい「元気はつらつチャレンジカード」や利用定期券（トワイライト・パス）によるスポーツ活動支援 など



- 大規模スポーツイベントの開催・誘致(全日本大学女子駅伝、実業団女子駅伝(クイーンズ 駅伝))
- 本市に本拠地を置くプロスポーツ球団への地域密着支援 など



- 各地域スポーツ団体における指導者講習会の実施
- スポーツボランティアの養成講習会・マッチングセミナーの実施
- せんだいスポーツボランティアステーションの運営
- 顕彰によるスポーツ活動の応援



- 東京オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツ機運の醸成
- 「スポーツコミッションせんだい」を活用した大規模スポーツイベントの誘致

(4) 本市スポーツの特徴・強み

本市には、学区民体育振興会をはじめとする地域スポーツ団体や、活発に活動しているスポーツボランティア、東北楽天ゴールデンイーグルスやベガルタ仙台、仙台89ERSといったプロチームがあります。こうした存在は、本市の特徴・強みであり、スポーツという名の希望が東日本大震災からの復興の力となってきました。

地域スポーツ団体の存在



スポーツボランティアの活躍



在仙プロスポーツチームの人気



(5) スポーツの力

スポーツは、以下のように体を動かすという人間の本源的な欲求を満たすことで、前向きな感情を促す直接的な力を持つとともに、個人レベルから社会レベルまで広く、好影響を波及させることができる力を持っています。これらの力が地域課題の解決策として活かされ、本市においても東日本大震災からの復興の歩みの中で大きな力になってきたことを実感しています。



目指す姿

人とまちが元気に輝き続ける – Sports City SENDAI –

スポーツに親しみ、楽しむことには、体を動かす爽快感だけではなく、心身の健康を育み、人と人とのつながりにより地域の一体感を醸成するなど、人とまちを元気に明るくしていく力があります。

また、プロスポーツやトップアスリートのパフォーマンス、大規模なスポーツイベントは、感動や興奮、熱狂を生み出すなど、多くの人々を惹きつける魅力的なコンテンツであり、まちに活力や賑わいをもたらします。

こうしたスポーツの力は、私たちの生活の質の向上に貢献するとともに、東日本大震災からの復興においても、仙台の人とまちに大きな希望や勇気をもたらしてきました。

“人とまちが元気に輝き続ける – Sports City SENDAI –”

社会を取り巻く環境が大きく変化する中であっても、仙台の人とまちが、未来に向け、元気に輝き続けるため、スポーツの持つ力を最大限に活かし、「子どもから高齢者まで全ての市民が楽しく元気に暮らせるまち」、「人と人とがつながり、ともに支えあう、健康で心豊かな暮らしを育むまち」、「人が集い、まちが賑わう、活力のあるまち」の実現を目指していきます。

(7) 基本方針

以下のとおり、3つの基本方針を掲げ「人とまちが元気に輝き続ける -Sports City SENDAI-」の実現に向け取り組んでいきます。

基本方針

1

アクティブライフスタイルの推進

→スポーツで一人ひとりが“元気になる”



基本方針

2

地域コミュニティ活性化につながるスポーツ機会の充実

→スポーツで人や地域と“つながる”



基本方針

3

スポーツを核としたにぎわいの創出

→スポーツで仙台に人が“集う”

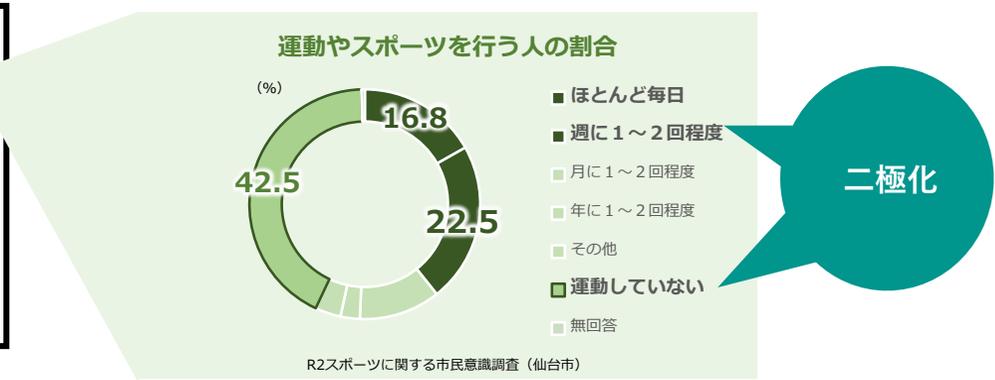
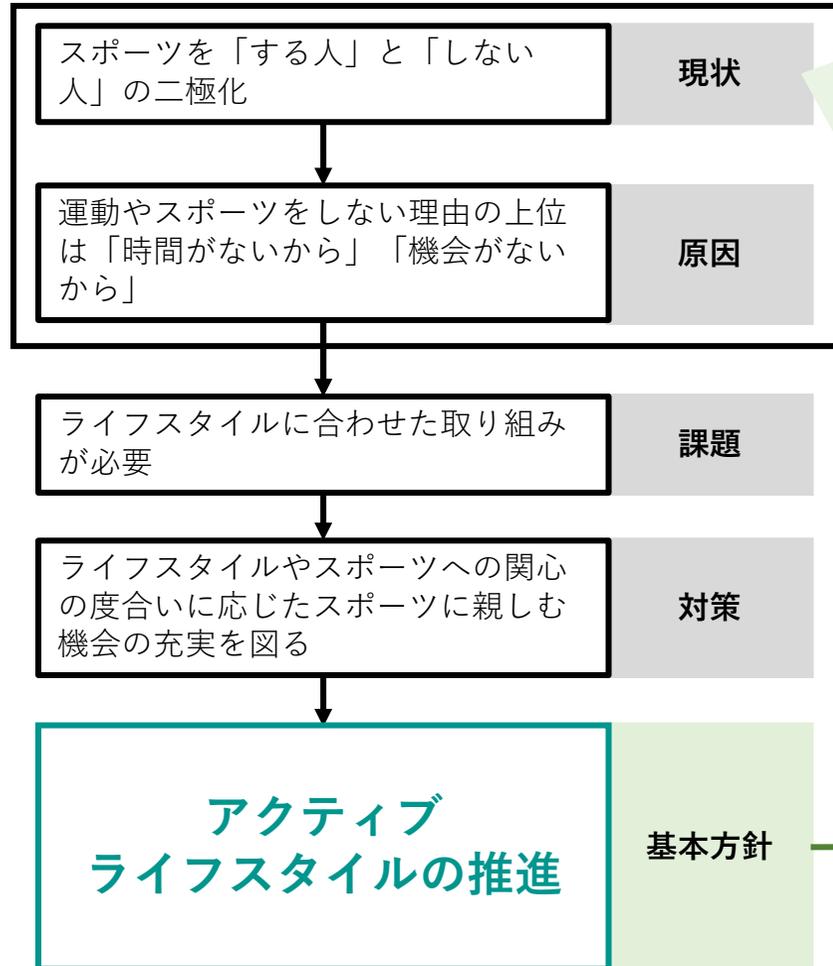


スポーツでひろがる

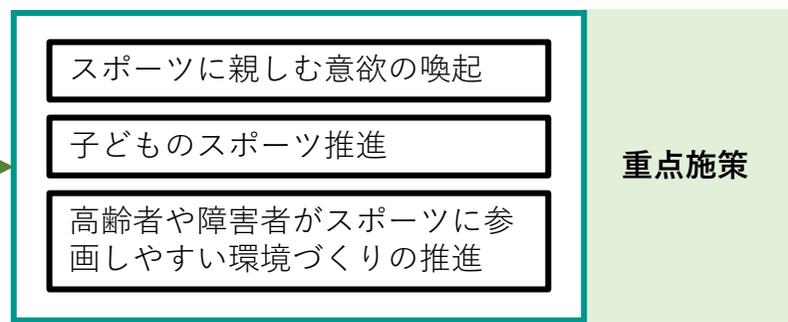
(7) 基本方針

基本方針1 アクティブライフスタイルの推進

スポーツを「する」と「しない」ことは、心身の健康増進や生きがいに満ちた生き方を実現していくことにつながる重要な要素です。また、スポーツ基本法においても「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利である」としています。これらを踏まえ、市民のスポーツ活動の習慣化を促進し、意識的に身体を動かす生活様式（アクティブライフスタイル）を推進します。



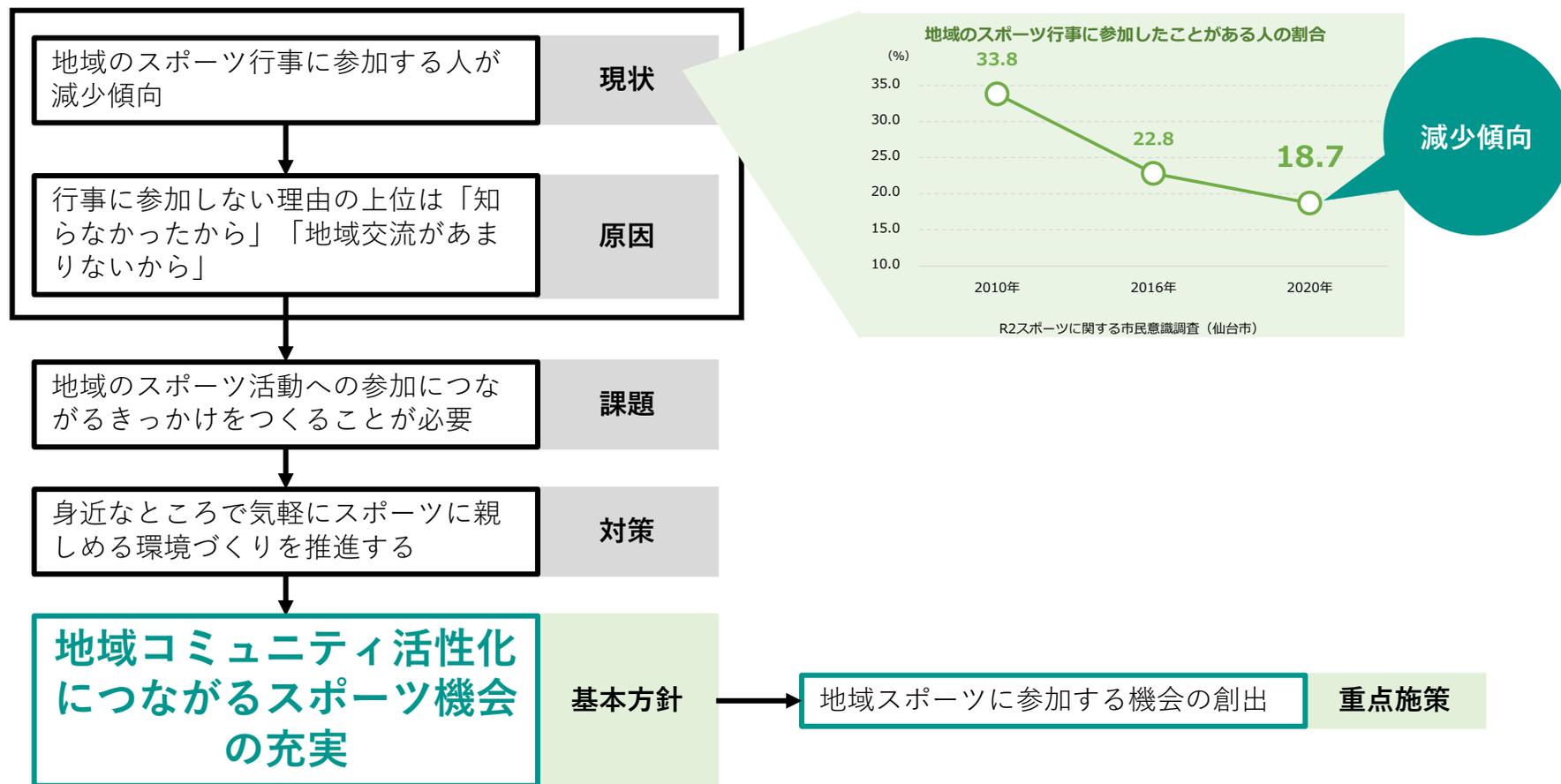
コロナ禍のスポーツに対する意識調査を実施予定 (Planned to conduct a survey on awareness of sports during the COVID-19 pandemic)



(7) 基本方針

基本方針2 地域コミュニティ活性化につながるスポーツ機会の充実

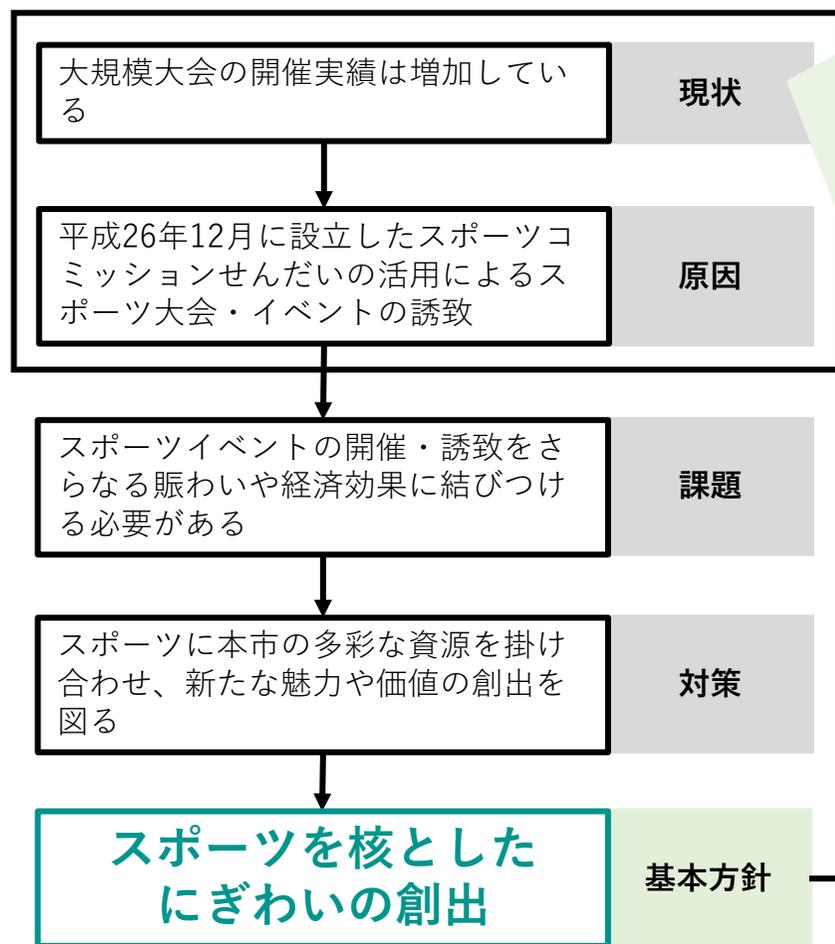
スポーツは、運動の喜びを分かち合い、感動を共有し、人々のつながりを深めます。人と人の絆を培うスポーツの力は、新たな交流を生み、共に支え合う心豊かな地域生活を創造します。そのスポーツの機会を誰もが享受できるように、身近なところで気軽に参加しやすいスポーツ機会の充実を図ることで、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化を実践します。



(7) 基本方針

基本方針3 スポーツを核としたにぎわいの創出

スポーツは、多くの人を惹きつける魅力的なコンテンツです。本市の資源を効果的に活用し、大規模スポーツ大会・イベントの開催・誘致や、スポーツに文化・観光を掛け合わせたスポーツツーリズムの推進等を通じて、交流人口を拡大し、まちのにぎわいを創出します。



全国・国際規模のスポーツ大会開催数（仙台市）



※2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、仙台国際ハーフマラソン、全日本大学女子駅伝の2件のみ開催

基本方針

スポーツツーリズムの推進

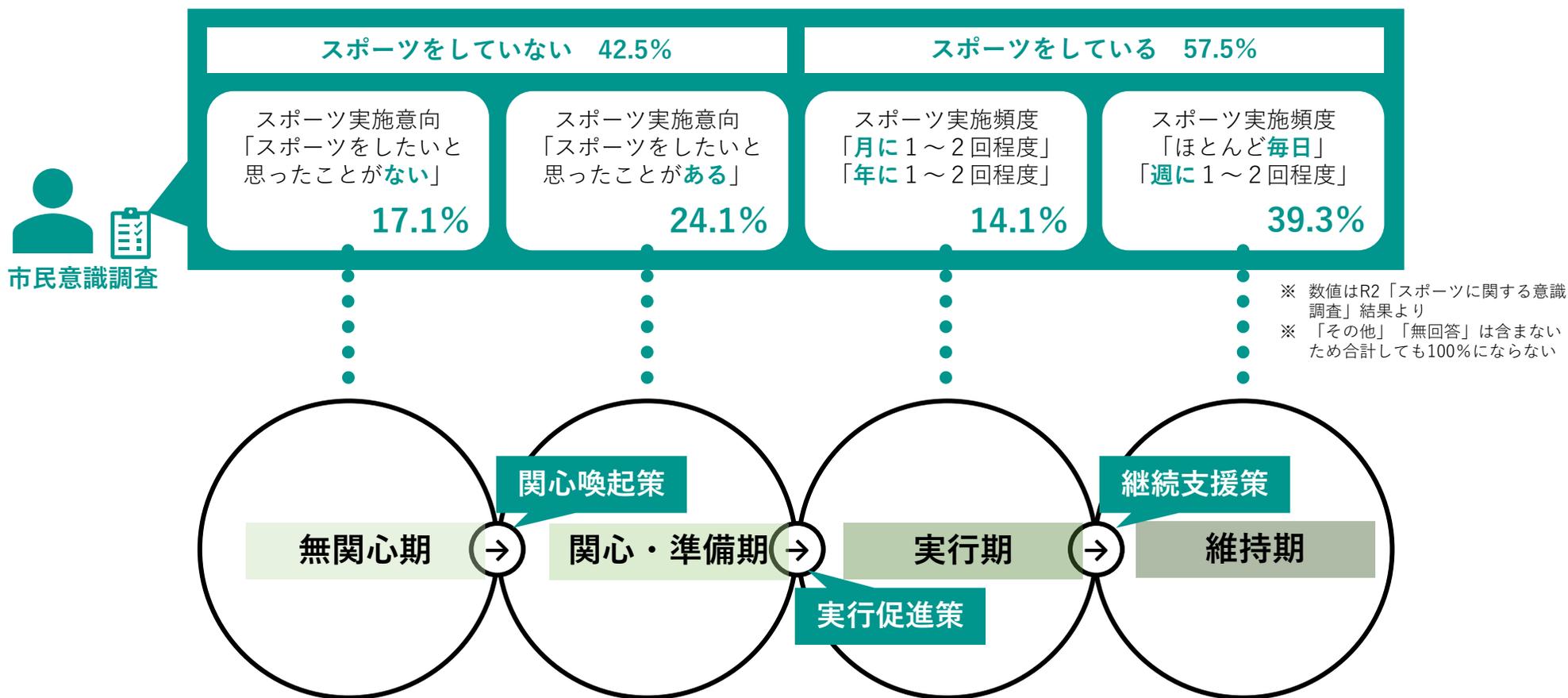
重点施策

(8) 施策の展開・進捗管理

3つの基本方針に対するスポーツ施策を、「する」「みる」「ささえる」の観点から整理するとともに、市民意識調査の結果を踏まえて市民一人ひとりの実態・実情や、スポーツに対する関心の度合いに応じた効果的な施策を展開していきます。

また、計画の目標達成に向けた進捗状況の見える化を図り、年度ごとに現状把握・評価・見直しを行っていきます。

例：スポーツに対する関心の度合いに応じた施策の展開



(9) 施策の体系

「人とまちが元気に輝き続ける -Sports City SENDAI-」を実現させるため、3つの基本方針を掲げて施策を展開していきます。また、重点的に実施する5つの施策を重点施策として取り組んでいきます。※施策案は一例です。

目指す姿

人とまちが元気に輝き続ける

-Sports City SENDAI-

基本方針

「基本方針1」
「アクティブライフ
スタイルの推進」

「基本方針2」
「地域コミュニティ
活性化につながる
スポーツ機会の充実」

「基本方針3」
「スポーツを核とした
にぎわいの創出」

基本施策

重点施策1
「スポーツに親しむ意欲の喚起」

重点施策2
「子どものスポーツ推進」

重点施策3
「高齢者や障害者が
スポーツに参画しやすい
環境づくりの推進」

その他施策
・身近にスポーツができる場所・機会の充実
・スポーツを支える人材の育成
・トップアスリートとの連携

重点施策4
「地域スポーツ活動の機会創出」

その他施策
・地域スポーツ活動への興味・関心の喚起
・地域スポーツ活動の担い手支援

重点施策5
「スポーツツーリズムの推進」

その他施策
・スポーツを魅せる環境づくり
・本市スポーツイベント等への興味・関心の喚起
・新たなスポーツ産業等との連携
・スポーツボランティアの育成・支援

施策案の方向性

- ライフスタイルに合わせたスポーツに関する情報発信
- スポーツへの多様な関わり方の提案
- ビジネスパーソン向け、女性向け、子育て世代向けなど対象に合わせたイベントや講座の開催等

- 親子で体を動かすきっかけづくり
- 子どもが遊ぶ・スポーツを体験する機会の創出
- 子どもや若者が楽しめるスポーツ環境づくり

- 年齢・性別・国籍・障害の有無に関わらず誰でも楽しめるインクルーシブスポーツの普及・促進
- 高齢者や障害者のスポーツ活動支援
- スポーツ施設のユニバーサルデザイン化の推進

- トップチームやアスリート、企業、大学等との連携による地域スポーツ活動支援
- 市民参加型の多様なスポーツ大会やイベントの開催
- 誰もが参加できる多種目・多世代・多志向のスポーツ機会の創出

- スポーツコミッションせんだいと一体となった大規模スポーツイベントの開催・誘致
- 誘客につながるプロスポーツとの連携強化